

令和2年度 屋外広告物講習会

- 1 開催主催 石川県
- 2 開催日時 令和2年11月6日（金）
午前9時15分から午後5時まで
(施工に関する事項の講習免除者は10時50分までにお集まり下さい)
- 3 講習会場 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター新館2F 第10研修室
- 4 受講対象者 屋外広告業等に携わる方
- 5 受講定員 30名（先着順）
- 6 講習の科目
 - (1) 広告物等に関する法令
 - (2) 広告物等の表示に関する事項
 - (3) 広告物等の施工に関する事項
 - (4) 次のアからエまでのいずれかの資格等をお持ちの方は、前号の「広告物等の施工に関する事項」の講習を免除しますので、当該資格等を証する書類の写しを受講申込書に添えて提出して下さい。
 - ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士
 - イ 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士
 - ウ 電気事業法第44条第1項第1号から第3号までに掲げる第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
 - エ 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第3項に規定する公共職業訓練施設の行う職業訓練若しくは同法第24条第1項の認定に係る職業訓練で帆布製品製造科に係るものを修了した者又は同法第28条第2項の規定による職業訓練指導員の免許で帆布製品科に係るものを受けた者

時間	講習内容
9:00～9:15	受付
9:15～9:20	受講の心得
9:20～10:50	広告物等の施工に関する事項
10:50～11:00	（休憩）
11:00～12:00	広告物等に関する法令（屋外広告物法）
12:00～13:00	（昼食）
13:00～14:30	広告物等の表示に関する事項
14:30～14:40	（休憩）
14:40～15:50	広告物等に関する法令 （建築基準法・道路法・道路交通法）
15:50～16:00	（休憩）
16:00～17:00	考查の実施・解説

7 受付期間 令和2年9月28日(月)から10月16日(金)まで(必着)

8 受講申込先 石川県屋外広告業協同組合 屋外広告物講習会事務局 宛
(〒920-0853 金沢市本町2丁目7番1号 越田ビル3階)

9 受講手数料 2,500円

石川県証紙にて受講申込書に添えて、受講申込先へ納めて下さい。

ただし、修了者等に対する再講習受講者は無料とします。

なお、納入された講習手数料は、返還できませんのでご注意ください。

10 修了証書の交付

講習会の課程を修了した方に、後日、修了証書を交付します。なお、講義を一部でも欠席した場合は修了証書を交付できませんのでご注意ください。

修了証書は後日郵送いたします。当日には交付されませんので、ご了承ください。

11 講習会テキスト

講習会では指定のテキストを使用します。事前に購入していただき当日持参してください。テキストの購入は、テキスト申込書をダウンロードし、記入の上、石川県屋外広告業協同組合へ申込するか、お問合せください。

「屋外広告の知識 第5次改訂版」第1巻

「屋外広告の知識 第4次改訂版」第2巻、第3巻

価格7,010円(3巻セット価格)

12 問い合わせ先

○石川県土木部都市計画課景観形成推進室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL:076-225-1759

○石川県屋外広告業協同組合

〒920-0853 金沢市本町2丁目7番1号(越田ビル3階)

TEL:076-222-6223